

# Sera SR-FP News 第 87 号 (2024.8 月号)

Sera Syakaihoken-Roumushi Financial-Planner News



発行日 2024.8.5

発行者 瀬良社会保険労務士・FP事務所

代表 瀬良孝司

暑中お見舞い申し上げます。「暑いですね。」が、あいさつ代わりになっています。年々暑さが増しています。最高気温が40℃以上にもなっています。異常としかいえることができません。一方、東北地方をはじめ、各地で線状降水帯による大雨で災害が発生しています。人間のもたらせた(?)温暖化が、自らを苦しめているということなのではないでしょうか。

さて、8月号をお届けします。よろしくお願いいたします。



ひまわり【名城公園】2024.7.29 撮影

## 【INDEX】

- 社会保険に関する最新情報  
社会保険 10 月からの適用拡大について 1
- 年金資産運用に関する最新情報  
公的年金の 2023 年度運用状況について 2
- 労働に関する最新情報  
令和 5 年度の監督指導結果について  
(長時間労働関係) 2
- 特集  
公的年金 2024 年財政検証結果の概要に  
ついて(その 1) 3
- 日経新聞拾い読み  
日銀、0.25%に利上げ「金利ある世界」回帰 4
- PRIVATE  
至仏山&尾瀬 4  
中山道を歩く Part2

## ■ 社会保険に関する最新情報

### 社会保険 10 月からの適用拡大について

法改正により、パート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります(従業員51人以上100人以下の企業)

#### ■ 対象となる企業

2016.10~ 従業員数501 人以上の企業	2022.10~ 従業員数101 人以上の企業	2024.10~ 従業員数51 人以上の企業
-------------------------------	-------------------------------	------------------------------

従業員数は以下の A+B の合計「現在の厚生年金保険の適用者」です。

A フルタイムの 従業員数	+	B 週労働時間がフルタイムの 3/4以上の従業員数
---------------------	---	---------------------------------

※週労働時間がフルタイムの 3/4 未満の従業員はカウントしません。

#### ■ 新たな加入対象者

新たな加入対象者は下のすべてに☑が入ったパート・アルバイトの方です。

- 週の労働時間が 20 時間以上
- 所定内賃金が月額 8.8 万円以上
- 2 か月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

#### ■ 社会保険に加入するメリット

- 【年金】 老後・障害・死亡の保証がさらに充実
  - ・基礎年金部分に加えて報酬比例部分の上乗せ
  - ・より軽い障害にも補償範囲が広がります
- 【医療保険】 医療保険ももっと充実します
  - ・傷病手当金 病休期間中給与の 2/3 相当を支給
  - ・出産手当金 産休期間中給与の 2/3 相当を支給

#### ■ 社内準備

- ① 加入対象者の把握  
まずは社内の加入対象者を把握
- ② 社内周知  
社内対象者に周知する
- ③ 従業員とのコミュニケーション  
必要に応じて説明会や個人面談を実施
- ④ 書類の作成・届出  
厚生年金保険の「被保険者資格取得届」を届出



## ■年金資産運用に関する最新情報

### 公的年金の2023年度運用状況について

公的年金を運用する「年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)」は、7月5日、2023年度の運用状況を公表しました。概要は以下の通りです。

#### 【ポイント】

収益率	<b>+22.67%</b>
	2001～2023年 +4.36%
収益額	<b>+45兆4,153億円</b>
	累積 +153兆7,963億円
超過収益率	+0.04%
	2020～2023年度 +0.27%
運用資産額	2023年度末 245兆9,815億円

#### 【資産構成割合】

	2023年3月末	基本ポートフォリオ
国内債券	26.95%	25%
外国債券	23.86%	25%
国内株式	24.33%	25%
外国株式	24.86%	25%

#### 【ポイント】

##### ○年金運用の収益は過去最高

- 2023年度収益率は+22.67%、収益額は45兆4,153億円となった
- 超過収益率(ベンチマーク比)は+0.04%

#### 【ご説明】

○GPIFは年金積立金を株式や債券で運用しており、毎年その運用成績を公表しています。

○2023年度の運用成績を資産別にみると

- 国内株式 +193,928億円
- 外国株式 +192,952億円
- 国内債券 △11,421億円
- 外国債券 +78,694億円

となっています。

○これは、内外の株高と円安の進行で外貨建ての資産の円ベースの評価額が大きく増えたことにあります。なお、国内金利が上昇(債券価格は下落)し、国内債券はマイナスとなっています。

○GPIFの運用は、値動きが異なる資産を組み合わせることで安定的な収益を目指すため、国内株式、外国株式、国内債券、外国債券にそれぞれ25%ずつ分散して運用しています。

#### 年金積立金の運用目標について

年金積立金の運用は、主務大臣である厚生労働大臣が定めた「中期目標」において、「長期的に積立金の実質的な運用利回り(積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)1.7%を最低限のリスクで確保すること」

が要請されています。

年金積立金の運用が年金財政の安定に貢献するためには、長期的にみて賃金上昇率を上回る運用収益を確保する必要があります。

## ■労働に関する最新情報

### 令和5年度の監督指導結果について(長時間労働関係)

厚生労働省では、このたび、令和5年度に長時間労働が疑われる事業場に対して労働基準監督署が実施した、監督指導の結果を取りまとめました。

この監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等を対象としています。

対象となった26,117事業場のうち、11,610事業場(44.5%)で違法な時間外労働を確認したため、是正・改善に向けた指導を行いました。なお、このうち実際に1か月当たり80時間を超える時間外・休日労働が認められた事業場は、5,675事業場(違法な時間外労働があったもののうち48.9%)となっています。

厚生労働省では、今後も長時間労働の是正に向けた取組を積極的に行うとともに、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間中に重点的な監督指導を行うとしています。

#### 【監督指導結果のポイント】

(令和5年4月～令和6年3月)

##### 1. 監督指導の実施事業場：26,117事業場

##### 2. 主な違反内容

[1のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場]

(1)違法な時間外労働があったもの：11,610事業場(44.5%)

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が

月80時間を超えるもの：5,675事業場(48.9%)

うち、月100時間を超えるもの：3,417事業場(29.4%)

うち、月150時間を超えるもの：737事業場(6.3%)

うち、月200時間を超えるもの：35事業場(0.3%)

(2)賃金不払残業があったもの：1,821事業場(7.0%)

(3)過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの：5,848事業場(22.4%)

##### 3. 主な健康障害防止に関する指導の状況 [1のうち、健康障害防止のため指導票を交付した事業場]

(1)過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したものの：12,944事業場(49.6%)

(2)労働時間の把握が不適正なため指導したものの：4,461事業場(17.1%)

公的年金 2024年財政検証結果の概要について(その1)

7月3日、厚生労働省は、公的年金の財政検証結果について公表しました。財政検証は「年金の健康診断」ともいわれ、5年に一度、今後100年間の年金財政がもつかをチェックするものです。その概要について今回と次回、2回にわたってご案内させていただきます。

■財政検証の前提

財政検証は、将来の社会・経済状況の前提が必要ですが、将来は不確実なため複数のケースが設定されています。

人口の前提	合計特殊出生率		平均寿命				入国超過数	
	2020年	2070年	2020年	2027年	男性	女性	2016~	2040年
	1.33	高位 1.64 中位 1.36 低位 1.13	男性 81.58 女性 87.72	高位 84.56 中位 85.89 低位 87.22	90.59	91.94	2019年 平均	25万人 16.4万人 6.9万人
労働力の前提	就業者数			就業率				
	2022年(実績)	2040年		2022年(実績)	2040年			
	6,724万人	労働参加進展	6,734万人	60.9%	労働参加進展	66.4%		
		労働参加漸進	6,375万人		労働参加漸進	62.9%		
		労働参加現状	5,768万人		労働参加現状	56.9%		
経済の前提	①高成長実現ケース			【将来の経済状況の仮定】				
	②成長型経済移行・継続ケース			労働力率・全要素生産性				
	③過去30年投影ケース			【長期の経済前提】				
	④1人あたりゼロ成長ケース			物価上昇率・賃金上昇率・運用利回り				

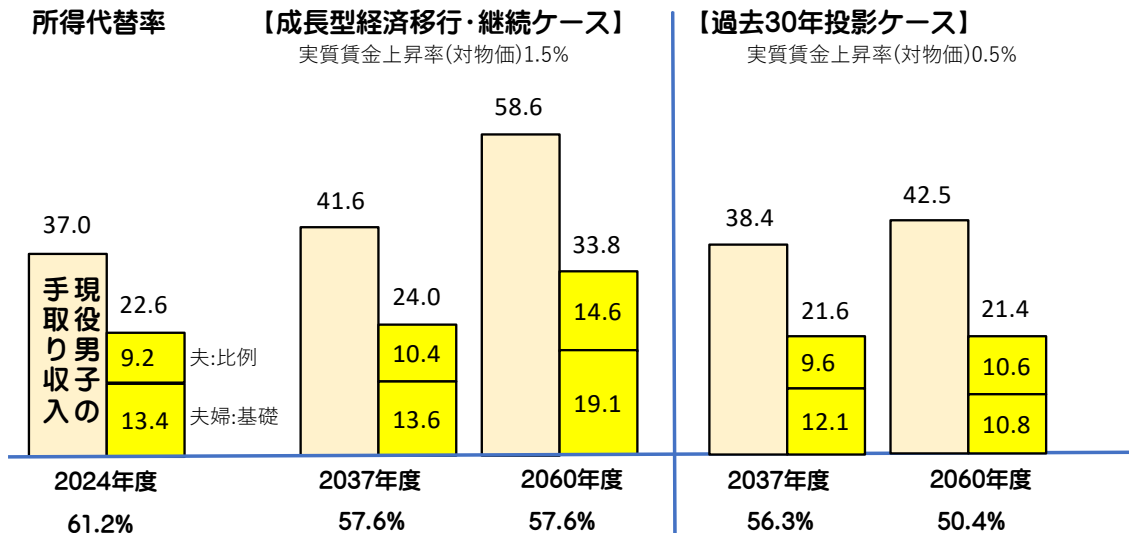
■給付水準の調整終了年度と最終的な所得代替率の見通し

会社員の夫と専業主婦世帯のいわゆる「モデル年金」は、今年度は月額22万6,000円で、現役世代の男性の平均手取り収入37万円に対する割合（所得代替率）は、61.2%です。なお、所得代替率は、法律で50%を下回らないことが約束されています。

今の年金制度は、将来に備えて、給付水準を物価や賃金の上昇率よりも低く調整する「マクロ経済スライド」が行われていますが、4つの経済前提ケースで、調整終了年度と所得代替率は以下のとおりとなっています。

- (1) 高成長実現ケース（経済成長率1.6%、賃金上昇率2.0%）  
→2039年度に調整終了。所得代替率56.9%。
- (2) 成長型経済移行・継続ケース（経済成長率1.1%、賃金上昇率1.5%） 下図ご参照  
→終了年度2037年度。所得代替率57.6%
- (3) 過去30年投影ケース（経済成長率▲0.1%、賃金上昇率0.5%）  
→終了年度2057年度。所得代替率50.4%
- (4) 1人あたりゼロ成長ケース（経済成長率▲0.7%、賃金上昇率0.1%）  
→2059年度に国民年金の積立金がなくなって 所得代替率が50.1%となり、その後、37%から33%程度まで下がる

私たちにとって近年の実感に近いケースは(3)ですが、その場合の所得代替率は50.4%と、政府目標をぎりぎり上回る結果となっています。



## ■ 日経新聞拾い読み

### 日銀、0.25%に利上げ「金利ある世界」回帰

#### 決定会合、量的引き締めも開始

日銀は31日の金融政策決定会合で政策金利を0.25%へ引き上げると決めた。大手銀行の短期プライムレートの引き上げを通じて住宅ローンの金利や企業の借入金利が上がるほか、預金金利も上昇する。物価安定を受け、日本経済は「金利ある世界」に本格回帰していく。

今回の会合で2026年度までほぼ2%の物価上昇率が続くシナリオを描き、政策金利を15年7カ月ぶりの水準に引き上げた。賃上げを伴う物価上昇が続くと、自信を強め、金融正常化を進めることが可能と判断した。3月にマイナス金利政策を解除したものの、短期金利は0~0.1%という極めて低い水準にあった。5%台の政策金利を続ける米国との金利差が意識されて円売りに拍車がかかった。

すでに輸入物価が上昇に転じており、今後、物価が上振れするリスクもふまえた。植田和男総裁は会合後の記者会見で「2%を超えるインフレはかなり長く続いている。2%からさらに上についてしまうリスクもある」と語った。円安の進行が日銀の背中を押したといえる。

植田総裁は「経済・物価の情勢が見通しに沿って動いていけば、引き続き金利を上げていく」とも説明した。年内の追加利上げの可能性も排除しなかった。

次は0.5%に利上げする可能性がある。大和証券の岩下真理氏は「次の利上げ時期は25年1月に0.5%を想定するが、前倒しもありうる。米国は利下げパスや大統領選挙の不確実性が高い」と話す。

市場では0.5%を超える水準までの利上げを見込む声は多くないが、植田総裁は「0.5%が壁として意識されるか」といって、とくに意識していない」と述べた。政策金利が0.5%を超えれば、およそ30年ぶりになる。日銀は今回の利上げでもなお緩和的な金融環境が維持されているとの考えで、景気を熱しも冷ましもしない水準まで政策金利を戻す意向だ。この水準は予測が困難ではあるものの、「まだしばらくは（水準に）入ってこない」（植田総裁）とみている。

長く続いた低金利政策も転換期が訪れたと言っているのでしょうか。まだ、はっきりとした部分はわかりませんが、足元の数値をみると、物価の上昇、賃金の上昇が景気回復の兆しを示しています。ただ、実感としては薄い気がします。今後の政策に注目です。

#### □PRIVATE

### 至仏山&尾瀬

山の会メンバー12人で尾瀬に行ってきました。ミズバショウは終わっていますが、ニッコウキスゲ、ワタスゲ、ウスユキソウ、アザミなどの高山植物が咲き誇っています。尾瀬は3回目ですが、いつ行ってもいいですね。

前日、有志で至仏山にも登ってきました。至仏山から見下ろす尾瀬も格別なものがあります。

初夏の尾瀬を楽しんできました。



尾瀬ヶ原



ニッコウキスゲ

### 中山道を歩く Part2

せっかく群馬県に行っていましたので、尾瀬のメンバーと別れて、中山道の続きを歩いてきました。1日目は安中宿から横川まで炎天下を17kmと2日目横川から軽井沢宿までの登りです。旧信越本線のアプトの道を登って行きました。横川から碓氷峠まで標高差700mあります。ちょっと疲れました。



アプトの道



めがね橋

### 瀬良社会保険労務士・FP事務所

代表 瀬良 孝司

〒458-0826

名古屋市緑区平子が丘3029

TEL 052-623-8769 090-9910-2988

FAX 052-623-8769

E-mail [mount-like94@ksh.biglobe.ne.jp](mailto:mount-like94@ksh.biglobe.ne.jp)

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~sr-sera/> (事務所 HP)

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yamasaki-serappe/> (PRIVATE)